

宇治市地域水道ビジョンの中間見直しについての答申（案）

1. はじめに

宇治市では、平成 22 年 3 月に「安全で、安心して暮らせる水道水の供給」を基本理念とした宇治市地域水道ビジョン（計画期間：平成 22 年度～平成 31 年度）を策定し、様々な取組を進めてこられたところである。

この間、平成 23 年 3 月には未曾有の被害をもたらした東日本大震災を経験し、早急な耐震化の必要性が認識された。また、平成 25 年 3 月には国において新水道ビジョンが策定され、給水人口や料金収入の減少、老朽化施設の更新需要の増大、地震対策の見直しなどを踏まえ、「安全」「強靭」「持続」の観点から、将来を見据えた水道事業の理想像が示されている。さらに、水需要の減少に伴い水道料金収入が年々減少している一方で、平成 28 年度からは宇治市の給水量の約 7 割を占める京都府営水道の料金が増額改定されるなど、水道事業経営の悪化が見込まれている。

このように水道事業を取り巻く環境の変化を踏まえ、宇治市水道事業経営審議会では、宇治市長から諮問を受け、宇治市地域水道ビジョンの中間見直しを行ったところである。これまでの取組を評価するとともに、今後の方向性について検討を行い、一定の結論を得たので以下の通り答申を行うものである。

2. 答申

（1）宇治市地域水道ビジョンの評価

① 事業の進捗状況について

宇治市では、宇治市地域水道ビジョンに基づく各種施策を実現するため、水道施設の再編成、簡易水道・飲料水供給事業の統合、浄水施設・配水池や老朽管路等の更新・耐震化等について実施計画を策定し、具体的な取り組みを進めってきた。

その結果、浄水場の統廃合を含む配水区域の再編計画を策定したほか、笠取簡易水道と上水道との統合等を完了させ、課題となっていた山間地の不安定な水の供給を解消することができた。また、老朽管路の更新・耐震化を進めるとともに、管路情報の管理についてもマッピングシステムの機能充実を図り、漏水等への対応もより適確に行えるようになった。

しかし、浄水施設・配水池の更新・耐震化事業については、耐震診断や整備施設の順位付け、設計等に時間を要したため、主要配水池については平成 26 年度から工事着手しており、基幹施設である宇治浄水場の更新・耐震化事業に

については平成 28 年度から本格的に実施していく計画とされている。東日本大震災をはじめとする昨今の全国的な地殻変動の活発化を踏まえれば、より早急な対策が求められる状況となっている。

② 経営状況について

水道事業における主な財源である水道料金収入は、平成 10 年度の料金改定以降、水需要の減少に伴い、平成 11 年度の 32 億 800 万円から平成 25 年度には 26 億 9,200 万円と 5 億 1,600 万円、16.1% 減少している。

宇治市地域水道ビジョンにおいても、平成 22 年度には単年度赤字の発生を、平成 23 年度からは累積赤字の発生を予測していたが、必要な財源をどのように調達するかについては示されなかった。この間、料金改定せずに事業運営できたのは、更新・耐震化への投資を先送りするなど、収支均衡させることを優先した事業運営によるものであると考えられる。

今後、安全で、安心して暮らせる水道水の供給を継続していくため、必要な建設投資を先送りすることなく実施するとともに、その財源について適切に確保していく対策を早急に講じていく必要がある。

(2) 宇治市地域水道ビジョンの見直しについて

① 水道事業経営における主な収支見込みについて

収入面では、今後も水需要の減少が見込まれており、第 5 次総合計画における人口推計を踏まえた推計では、一日あたりの有収水量は、平成 25 年度の実績 54,863 m³に対して平成 31 年度には 51,810 m³まで減少する見込である。その結果、水道料金収入についても、平成 25 年度には 26 億 9,200 万円あったものが、平成 31 年度には 25 億 5,400 万円まで、1 億 3,800 万円減少する見込みとなっている。

支出面では、平成 28 年度から宇治市の給水量の約 7 割を占める京都府営水道の料金が増額改定されることから、平成 25 年度の実績 12 億 1,400 万円に対して、平成 28 年度には 13 億 200 万円と 8,800 万円の増加が見込まれている。

のことから、今後さらに水道事業経営における収支が悪化していくことが予測されている。

② 水道施設の更新・耐震化計画について

宇治市の水道施設は老朽化が進んでおり、有形固定資産の減価償却済の割合では 53.7% (全国平均 42.8%) と全国平均と比べて高い状況にある。また、宇治市の水道施設の耐震化率は、浄水施設 0.0% (全国平均 22.1%)、配水池

6.7%（全国平均 47.1%）、基幹管路 19.3%（全国平均 34.8%）と全国平均と比べると非常に低くなっている。

水道水の安定的な供給には、強靭な施設整備が不可欠であり、耐震化は老朽化対策と合わせて早急に取り組むべきと考えられる。宇治市地域水道ビジョンに沿った各種施策の実施により、平成 31 年度までに耐震化率を浄水施設 82.0%、配水池 38.0%、基幹管路 24.0%へと改善させることができるとなるため、必要と見込まれる建設事業費 45 億 7,900 万円の財源を適切に確保し、事業実施に取り組むべきである。

③世代間の負担割合を考慮した企業債計画について

宇治市地域水道ビジョンの策定以降、建設事業費の約 4 割に対して企業債の発行を行ってきた。企業債の発行は、施設整備によって受益を受ける世代がその償還を通じて応分の負担をするという面を持つ一方で、水道料金収入の減少が予測される中、将来世代に過大な負担を先送りする可能性もある。持続可能な水道事業経営の観点からは、できるだけ企業債に頼らず、現世代の水道料金で賄うことが望ましい。

現世代と将来世代の負担割合を考慮する中では、施設を更新する経費と耐震化など機能拡充に要する経費は、別の取り扱いとすることが考えられる。具体的には、老朽化等により施設の資産価値が減少する分、つまり減価償却費分については現世代が負担し、それを超える経費については企業債を発行することで将来世代に負担を求める方法である。この考え方によると、この 4 年間では建設事業費の約 7 割が企業債対象となり、平成 31 年度までに 33 億 2,900 万円の企業債を発行することとなる。

これまで建設事業費の 4 割を企業債に頼っていたが、この考え方によるとこれまでの企業債発行割合を超えることとなる。今後 4 年間は建設事業費が非常に多額になることから、緊急避難的措置として止むを得ないと考える。

④水道料金の改定について

これまで検討してきたように、水道事業経営における收支が今後さらに悪化していく見込みであること、水道施設の更新・耐震化計画からは今後 4 年間で 45 億 7,900 万円の事業費が必要と見込まれていること、その財源となる企業債については③の考え方に基づき 33 億 2,900 万円の発行を行うこととしてもなお財源が不足すると試算されている。

そのため市民生活に大きな影響を与えることになるが、平成 28 年度から 15.4% の料金改定が必要である。

⑤経営努力について

安全で、安心して暮らせる水道水の供給は、市民生活に不可欠なものであり、そのために必要となる経費について、市民に負担を求めることも止むを得ないと考えられるが、これまで以上に経営の合理化を図り、持続可能な水道事業経営に努められたい。

他団体においては、窓口業務や徴収業務をはじめ、様々な業務について民間委託や事業の広域化が行われていることから、こうした点についても積極的な検討を進める必要がある。

3. 提言

(1) 水道料金体系の課題について

水需要が減少している状況にあって、公平性の観点や持続可能な水道事業経営に向けて、現状の水道料金体系の問題点について検討を行った。

- ① 低所得者向け料金は、本来福祉施策の一環として実施されるべきものであり、公営企業において実施されるべきものではない。早急に見直しをするべきである。
- ② 宇治市で採用している用途別料金体系は、使用目的によって料金が異なる。近年、他の多くの都市では効率的で公平な口径別料金体系への移行が進んでいる。これらの動向も踏まえた検討が必要である。
- ③ 宇治市では遅増型料金体系を採用しているが、これは水の供給力が不足していた時代に、水の需要を抑制するために考案された料金体系である。現在のように水需要が減少していく時代には適しておらず、より適切な料金体系を検討すべきである。
- ④ 水道水の供給に要する経費は、設備投資等に係る固定費用の割合が大部分を占め、電気料金や薬品費など水需要に応じて必要となる変動費の割合が低くなっている。一方、収入面では水需要の変動による影響を受ける超過使用料の割合が高いため、水需要の減少により固定費用部分の料金確保も困難になる可能性がある。安定的な水道事業経営に向けて、改善の必要がある。

以上の4点について、利用者への影響も考慮し、より公平かつ経営の安定化へ向けた料金体系へと転換していく必要がある。

(2) 将来を見通した持続可能な水道事業経営に向けて

宇治市地域水道ビジョンは、平成31年度までを計画期間としているが、将来にわたって持続可能な水道事業経営に努めなければならない。今回、「水道

事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き（厚生労働省）」を参照し、今後必要と見込まれる事業量と宇治市地域水道ビジョンの終了後の平成32年度における財政見通しについて検討した。

その結果、今後の事業計画について、減価償却費の基礎となる法定耐用年数に基づき施設更新した場合には毎年約11億円の建設事業費が、施設更新の時期を全国の水道事業者の更新記録から求めた実績耐用年数で更新した場合には毎年約7億円の建設事業費が必要と試算された。この7億円の建設事業費を現世代だけで負担すると仮定すると、現行水道料金から32.9%の負担増が見込まれる。企業債の発行によって現世代の負担を縮小することも考えられるが、水需要や料金収入の減少が見込まれる中、将来世代に負担を先送りすることは、持続可能な水道事業経営の観点から望ましくない。

次期水道ビジョンを策定する際には、事業計画や財政計画、料金改定も含めて検討されたい。併せて、今回の検討結果を踏まえるとともに、人口減少等に伴う水需要減少の経営面への影響を軽減できるような水道料金体系はもちろんのこと、それ以外の方策についても検討を進められたい。

4. おわりに

国の新水道ビジョンでは、水道サービスの「安全」「強靭」「持続」の観点から50年後、100年後を見据えた水道の理想像を示している。

今回の宇治市地域水道ビジョンの見直しにあたっては、「安全」な水の安定的な供給を確保するため、地震災害等にあっても影響が最小限にとどまるよう「強靭」な施設整備を進め、水需要の減少にも対応できる「持続」可能な水道事業経営について検討を行ってきた。

宇治市の水道施設は人口が急増した高度経済成長期に整備が進んできた。このため、今後これらの更新時期を迎えることになる。このような状況を踏まえ、施設の更新・耐震化やその財源について議論し、一定の改善の方向性を示すことができたと考えている。

水道事業経営は、主として水道料金を財源としている。今回の答申に従えば、市民への負担増をお願いすることになることから、この対策として、更なる民間委託の推進を行うなどコストの縮減を進められたい。また、施設更新については時機を逸する事なく、効果的で効率的な事業経営に努めるよう要請するものである。